

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
253839	滋賀県	日野町	町村V-1

(1)民間委託			
項目	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体委託率 全国委託率
本庁舎の清掃			100.0% / 99.2%
本庁舎の夜間警備			100.0% / 97.8%
案内・受付			33.3% / 86.2%
電話交換			83.3% / 89.8%
公用車運転			100.0% / 86.2%
し尿収集			100.0% / 97.9%
一般ごみ収集			94.1% / 96.3%
学校給食(調理)	○	児童生徒と給食調理職員が触れる環境を基礎として食育の推進を図ることを目指して、自校直営給食を継続する。運営の合理化に関して、可能な範囲で臨時任用職員を雇用するなど人員費等の経常経費の適正化に努める。	45.0% / 61.9%
学校給食(運搬)			100.0% / 88.7%
学校用務員事務	○	学校の環境管理等について直営専任者を配置することが必要と考えたことから、今後も継続予定。	20.0% / 32.6%
水道メーター検針			94.7% / 98.7%
道路維持補修・清掃等			94.7% / 95.4%
ホームヘルパー派遣			100.0% / 98.9%
在宅配食サービス			100.0% / 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0% / 98.9%
ホームページ作成・運営			93.3% / 94.5%
調査・集計			88.2% / 95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
【参考】 設置率(類似団体)	18.2%	【参考】 委託率(類似団体)	4.5%
設置率(全国)	10.6%	委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター			
設置状況	委託状況	【参考】 類似団体 設置率 委託率 0.0% 0.0%	
設置予定無し		【参考】 設置率 委託率 8.8% 2.0%	
		対象部局	対象業務
		首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計
「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】			

(2)指定管理者制度等			
公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】
体育館	1	0.0%	平成25年度、平成26年度の大谷公園(総合運動公園)の使用料収入は、約750万円であり、指定管理者制度を使うことで、コスト増が見込まれる。
競技場(野球場、テニスコート等)	1	0.0%	平成25年度、平成26年度の大谷公園(総合運動公園)の使用料収入は、約750万円であり、指定管理者制度を使うことで、コスト増が見込まれる。
プール	1	0.0%	平成25年度、平成26年度の大谷公園(総合運動公園)の使用料収入は、約750万円であり、指定管理者制度を使うことで、コスト増が見込まれる。
海水浴場	0	0	対象施設無し
宿泊施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0	76.9% / 86.3%
保養施設(公衆浴場、湯・山の家等)	0	0	75.0% / 73.6%
キャンプ場等	1	100.0%	53.8% / 58.3%
産業情報提供施設	0	0	77.8% / 74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0	50.0% / 61.2%
開放型研究施設等	0	0	対象施設無し
大規模公園	0	0	0.0% / 49.8%
公営住宅	4	0.0%	県内でも指定管理者制度を行っているのは常磐住宅のみであり、その指定管理者側からは、少なくとも1,000戸以上の戸数がなければコスト増になると指摘されていることから、当町の規模ではコスト増が見込まれる。
駐車場	0	0	20.0% / 38.9%
大規模霊園、斎場等	0	0	0.0% / 20.7%
図書館	1	0.0%	短いスパンで契約が更新されるため、図書館事業の継続性や長期的展望に立った運営、公共性や公平性の面で公共図書館の社会的責任を果たすことが困難と思われる。また、専門的人材の確保や育成も難しく、自治体として図書館運営のノウハウが失われる恐れがあるため。
博物館(郷土館、科学館、歴史館、動物館等)	2	0.0%	日野町人などに代表される当町の歴史・伝統文化を発信する施設であるため、直営で運営すべきである。
公民館、市民会館	8	12.5%	地区公民館は社会教育を推進していくうえで拠点となるべき施設であるため、直営で運営すべきである。
文化会館	0	0	45.5% / 48.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0	33.3% / 46.4%
特別養護老人ホーム	0	0	対象施設無し
介護支援センター	0	0	33.3% / 48.8%
福祉・保健センター	1	0.0%	母子保健法第9条により、母と乳幼児の健康保持に対して責任を負うことになっていることから、町が主体となり管理運営する。
児童クラブ、学童館等	0	0	17.4% / 22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化			
実施済み		【参考】 実施率(類似団体) 自治体クラウド 単独クラウド 31.8% 31.8%	
実施予定	○	【参考】 実施率(全国) 自治体クラウド 単独クラウド 17.0% 25.2%	
検討中		検討状況	
未実施		実施しない理由	

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み		策定予定	○
策定予定時期		策定予定時期	平成28年度
【参考】 策定割合(類似団体)	0.0%	策定割合(全国)	3.3%

(7)地方公会計の整備			
作成済み		作成予定	○
作成完了予定年度		作成完了予定年度	平成29年度
【参考】 作成割合(類似団体)	0.0%	作成割合(全国)	0.0%

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。